

赤穂市民病院床頭台運営事業仕様書

I 病院の概要

- 1 施設名 赤穂市民病院
- 2 所在地 兵庫県赤穂市中広1090番地
- 3 施設概要
 - ① 施設構造 R C造 地上7階・塔屋1階建
 - ② 延床面積 33,391.89㎡
 - ③ 病床数 360床（一般病棟356床 感染症病棟4床）

II 事業の概要

- 1 件名
赤穂市民病院床頭台運営事業
- 2 事業期間
令和7年1月1日から令和12年3月31日まで（ただし、赤穂市及び赤穂市民病院（以下「当院」という。）の事情により、事業期間が上記の期間に満たない場合については、双方協議の上、対応を決定することとする。）
- 3 事業概要
 - ① 事業内容
事業者は当院の一部を有償で借り受け、当院の各病棟に床頭台（テレビ、冷蔵庫）及び洗濯機並びに乾燥機を常時設置するとともに、W i - F i 設備を整備し、それら機器の保守を行う。また、患者及びその家族からの利用申込受付、利用料金請求等の運営を行う。
 - ② 運営体制
業務の運営に際し、事業者は少なくとも1名の業務従事者を当院に常駐させること。ただし、遅滞なく業務を行えるよう必要な人員を配置すること。
また、従業員は、所属、氏名を記した名札等を着用し、その身分を明らかにすること。
 - ③ 運営時間
9時から16時まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から1月3日までを除く。）とするが、当院と協議の上、運営日の追加、運営時間の延長をすることは差し支えない。

III 基本条件

- 1 施設使用料等
 - ① 行政財産使用料

床頭台、テレビ受信に係る設備、Wi-Fi 設備の設置に係る使用料は減免する。

業務従事者の控室等として使用許可を受けた場合は、その面積に応じて 1 平方メートル当たり年額 11,000 円を当院に支払うこと。

② 光熱水費及び手数料

床頭台運営事業に係る光熱水費及び手数料として、当月分の売上に提案割合を乗じて得た額を当院に支払うこと。

③ テレビ受信（地上波デジタル放送・衛星放送）のために要する一切の費用は、事業者の負担とする。

④ 日本放送協会との受信契約は事業者名で行い、受信料についても事業者の負担とする。

2 患者利用料

① 現行のテレビカード方式から日額定額方式に変更する。

② 料金プランは、テレビ・冷蔵庫プラン（Wi-Fi 付）を現時点で想定しているが、契約時及び契約締結後において、双方協議の上、料金プランを一部変更することができる。

③ 洗濯機・乾燥機については現金による利用のみとし、上記②の床頭台日額プランには含めない。

④ 利用に際しては、事業者が利用者と契約を行い、事業者は利用者に直接利用料金を請求すること。当院の会計窓口では取り扱わず、当院は料金収納について関与しない。

⑤ 料金の未納者への対応は事業者が実施するものとし、当院は一切関与しない。

⑥ 事業者は利用料金の状況を適切に管理し、月次にて売上入金額を病院に報告すること。

3 受付対応

① 利用者またはその家族からの利用申込みについて、利用者（患者及びその家族等）と、事業者で契約手続き（申込及び受付）を行うこと。またその利用の申し込みに関して、病院は関与しないものとする。

② 受付専用ブースを設置し、当該ブースにより受付業務を行うこと。ただし、契約時及び契約締結後において、双方協議の上、受付場所当を変更することについては妨げない。

③ 業務従事者は、当院から貸与される PHS を運営時間中常に所持し、当院職員からの連絡に対応すること。

④ 利用申込書は事業者にて保管し、利用者（患者及びその家族）の個人情報については、個人情報の保護に関する法律、赤穂市個人情報保護法施行条例及び事業者の個人情報保護方針に従って適正に取り扱うこと。

4 床頭台（洗濯機・乾燥機）の設置・撤去

- ① 設置及び設置時期にあたっては、当院と十分に協議・調整のうえ、診療等に支障がないように配慮し、患者や面会者に迷惑がかからないように設置することとし、事業期間当初から運用を開始すること。また、前設置事業者と協力しながら円滑な新旧機器の入替に努めること。
- ② 機器の搬入、据付、調整等の設置費用、維持管理経費等は事業者の負担とする。
- ③ 事業期間終了時、事業者が設置した床頭台等の撤去はすべて事業者が行うものとし、原状に回復すること。
- ④ 事業期間終了後は、次の設置運営事業への移行が円滑に行われるよう、引継ぎに協力すること。

5 テレビ設備（共聴設備外）工事等

- ① 地上デジタル放送を受信する為の共聴設備（ブースター等）は、事業者の負担で行うこと。
- ② B S放送工事費用（アンテナ・ブースター等）についても事業者の負担で行うこと。また、3階H C UにてB S放送を視聴できる設備を整備すること。

6 管理・メンテナンス体制

- ① 床頭台（テレビ、冷蔵庫）、洗濯機（乾燥機）及びW i - F i設備の保守管理は、事業者が責任をもって体制を確立し、円滑かつ確実に行うこと。
- ② 故障、鍵の紛失等に対応すること。
- ③ 乾燥機のフィルターを毎日清掃すること。
- ④ 事業者は毎日定時に病棟を巡回し、トラブル対応や退院時の点検、清掃、消毒、整備を行うものとする。
- ⑤ 当院の過失による場合を除き、テレビシステムの破損、破壊、紛失、盗難については事業者の責任で現状に復すこと。
- ⑥ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得し、個人情報を適切に取り扱うこと。業務に際して知り得た個人情報については、業務中はもとより業務終了後においても他に漏らしてはならない。

7 院内放送設備

- ① 放送するコンテンツは、当院と協議のうえ事業者にて制作すること。編集内容に変更が出た場合は、当院と協議し決定すること。
- ② 無料で視聴できること。

8 当院の状況及び現行の利用料

- ① 病床数 稼働病床250床
- ② 延入院患者数 令和5年度 76,786人（1日平均 209.8人）

- ③ 平均在院日数 令和5年度 13.1日
- ④ テレビ：2,036分／1,000円
 冷蔵庫：24時間／80円
 洗濯機：1回／100円
 乾燥機：30分／100円

IV 設置機器仕様

1 共通事項

① 設置機器

設置機器については以下のとおりとする。

品名	設置場所	台数
19型液晶テレビ	一般病棟（個室）・特室	235台
冷蔵庫	一般病棟（個室）・特室	235台
床頭台	一般病棟（個室）・特室	235台
洗濯機	指定場所	10台
乾燥機	指定場所	10台

② 設置場所

機器設置場所については以下のとおりとする。

品名	設置場所	病床数	設置台数	備考
床頭台 テレビ+冷蔵庫	7階病棟	60床	231台	特室各1室（合計4室）については利用料を無料とする。
	6階北病棟	59床		
	6階南病棟	59床		
	5階病棟	60床		
	感染症病棟	4床		
	HCU	8床	4台	利用料無料
洗濯機	5、7階病棟	—	6台	北側2台、南側1台
	6階北・南病棟	—	4台	各病棟2台
乾燥機	5、7階病棟	—	6台	北側2台、南側1台
	6階北・南病棟	—	4台	各病棟2台

※床頭台（テレビ・冷蔵庫）については、当院の稼働状況に応じて配置する。

2 床頭台仕様

- ① 寸法は幅500mm、奥行き500mm、高さ1700mm程度のものであること。
- ② VOC対策及び清拭性に優れた材料が使用され、角に丸みをもたせる等安全面に配慮されていること。表面材のシート及び塗装色は病院要望に応えられること。
- ③ 固定機構付スライドテーブル、左右タオル掛け、セーフティボックス格納以外の引

出し、A4 ファイル収納出来るようにすること

- ④ キャスターは4輪で一括ロック式であるとともに走行性がよいこと。
手元操作でのロックは不可とします。
- ⑤ 照度人感センサーのLED 足元灯を備えていること。
- ⑥ コンセントを2口設けること。

3 テレビ仕様

- ① 19型液晶テレビとし、抗菌仕様(S I A A取得)であること。地上デジタル放送、BSデジタル放送が受信でき、ワイヤレスリモコン式であること。
- ② テレビの消費電力は30W以下であること。
- ③ イヤホンジャックをテレビ前面に有し、視野角170度以上であること。
- ④ 電波干渉対策として、リモコンの電波を強、弱で切り替えが可能であること。イヤホンとスピーカーを別々で任意音量に設定可能であること。
- ⑤ テレビ視聴用のイヤホンについては、床頭台契約者に無償で配布すること。
- ⑥ リモコンはS I A A抗菌加工の認証品であること。
- ⑦ テレビを取付けるアームは壁面式であること。

4 冷蔵庫仕様

- ① 冷蔵庫は床頭台下部に設置すること。
- ② 日本国内メーカー製とし、引き出しタイプであること。
- ③ 容量24ℓ以上のペルチェ式電子型とし、2ℓのペットボトルが2本以上収納できること。
- ④ ファン付き熱気強制排気タイプで運転音が15db以下であること。
- ⑤ 5℃±2℃以上の冷却性能をメーカーが保証する製品とすること。
- ⑥ 冷蔵庫は省エネ製品とし、庫内温度調節機能を搭載していること。
- ⑦ 閉め忘れ防止機能がついていること。
- ⑧ 動作している事がわかる様、冷蔵庫運転時に正面ランプが点灯すること。
- ⑨ 抗菌仕様であること。
- ⑩ 環境配慮として、全部品にフロン・代替フロンを使用していない製品とすること。
- ⑪ 庫内灯を有していること。

5 セーフティボックス仕様

- ① 引き出しごと施錠できるものとする(引き出し内部への金庫設置は不可)
- ② カギは複製できないものとし、利用者がカギを紛失したときはマスターキーで解錠、交換ができ、新たなカギの交換を早急に対応すること。
- ③ 閉め忘れ防止機能を備えていること。

6 洗濯機・乾燥機仕様

- ① 洗濯容量が5kg相当であること。
- ② 乾燥機容量が5kg相当であること。
- ③ 上部に乾燥機を設置出来るよう取付ユニットを設置すること。

V Wi-Fi設備

1 Wi-Fi利用可能場所

次の場所で利用可能となるようにWi-Fi設備を構築する。

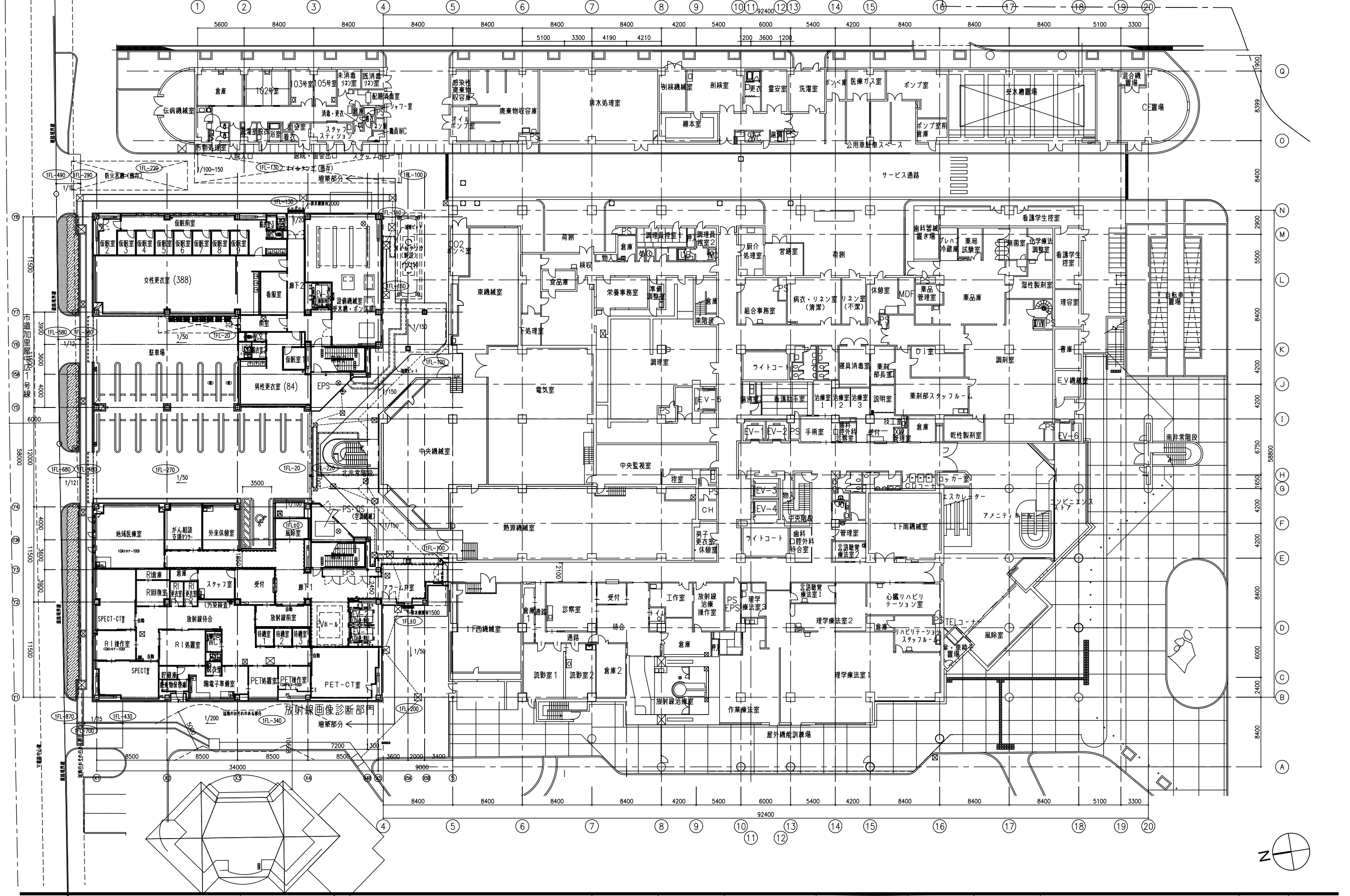
フロア	場 所	範 囲	備 考
7階	北病棟	全域	
	南病棟	一部	
	デイルーム	全域	
6階	北病棟	全域	
	南病棟	全域	
	デイルーム	全域	
5階	北病棟	全域	
	南病棟	一部	
	デイルーム	全域	

※7階南及び5階南病棟については別添の一部でのみ利用可能となるよう設置する。

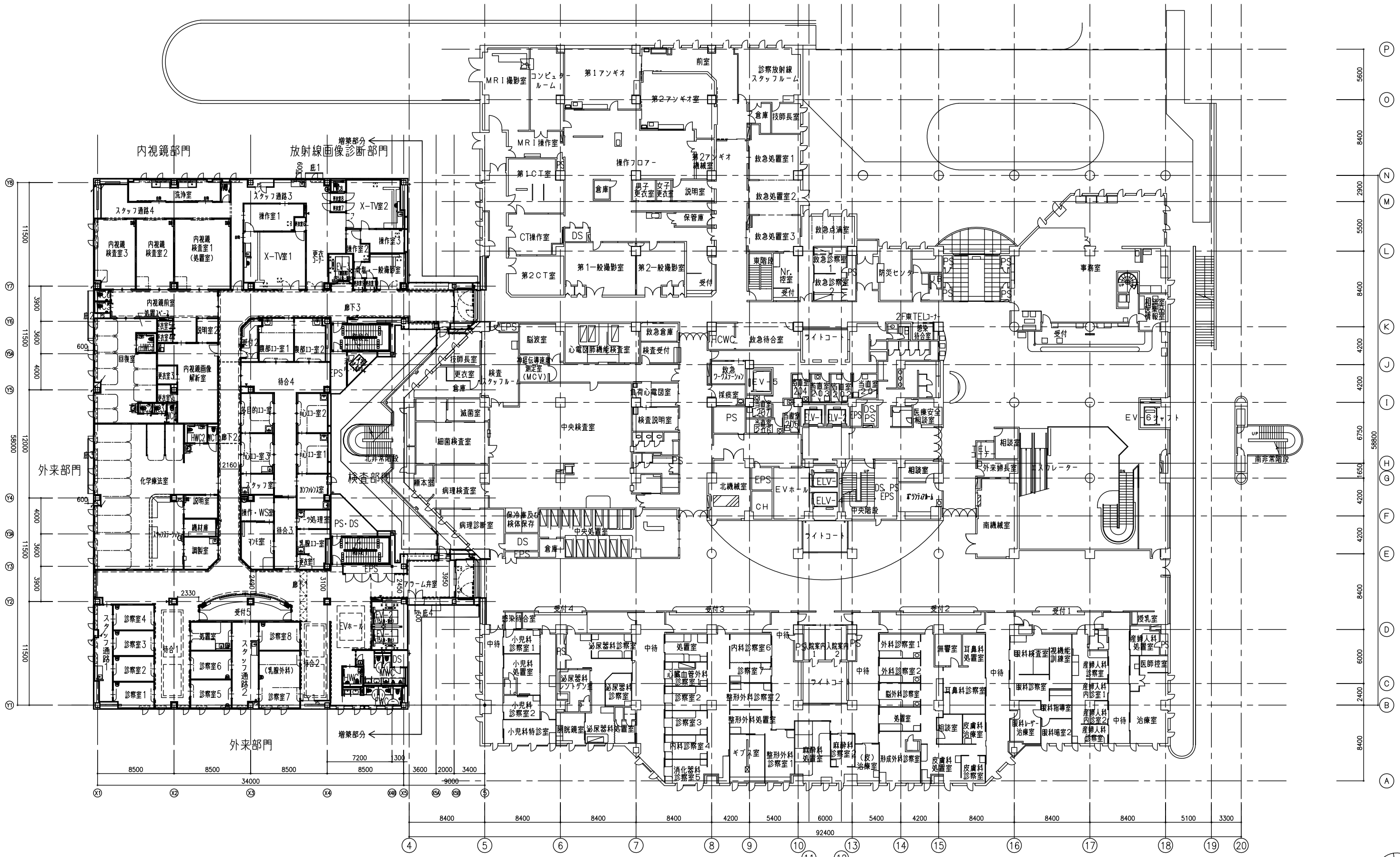
なお、当院において稼働病床数を増加させる際に、利用可能な範囲を拡張できるようにすること。

2 設備仕様

- ① 病棟にてWi-Fiを使用できるような設備を構築すること。
- ② Wi-Fiは、日額制のレンタルに申し込んだ利用者のみ利用できるものとする
こと。
- ③ パスワード以外にワンタイムコードを設け、一定の期間で利用ができなくなる仕
組みを構築すること。
- ④ Wi-Fiシステムの構築に当たっては、当院における既設モバイル通信設備へ
の影響について調査及び協議を行うこととし、当該既設設備の通信に影響を与えな
いように構築すること。
- ⑤ 通信に係るセキュリティー環境を配備すること。
- ⑥ 接続トラブル発生時にリモートメンテナンス等で迅速に対応し原因究明と復旧を
行うこと。
- ⑦ 回線費やプロバイダ契約については、事業者が負担すること。
- ⑧ Wi-Fiのトラブルに備え、専用のコールセンターを有すること。



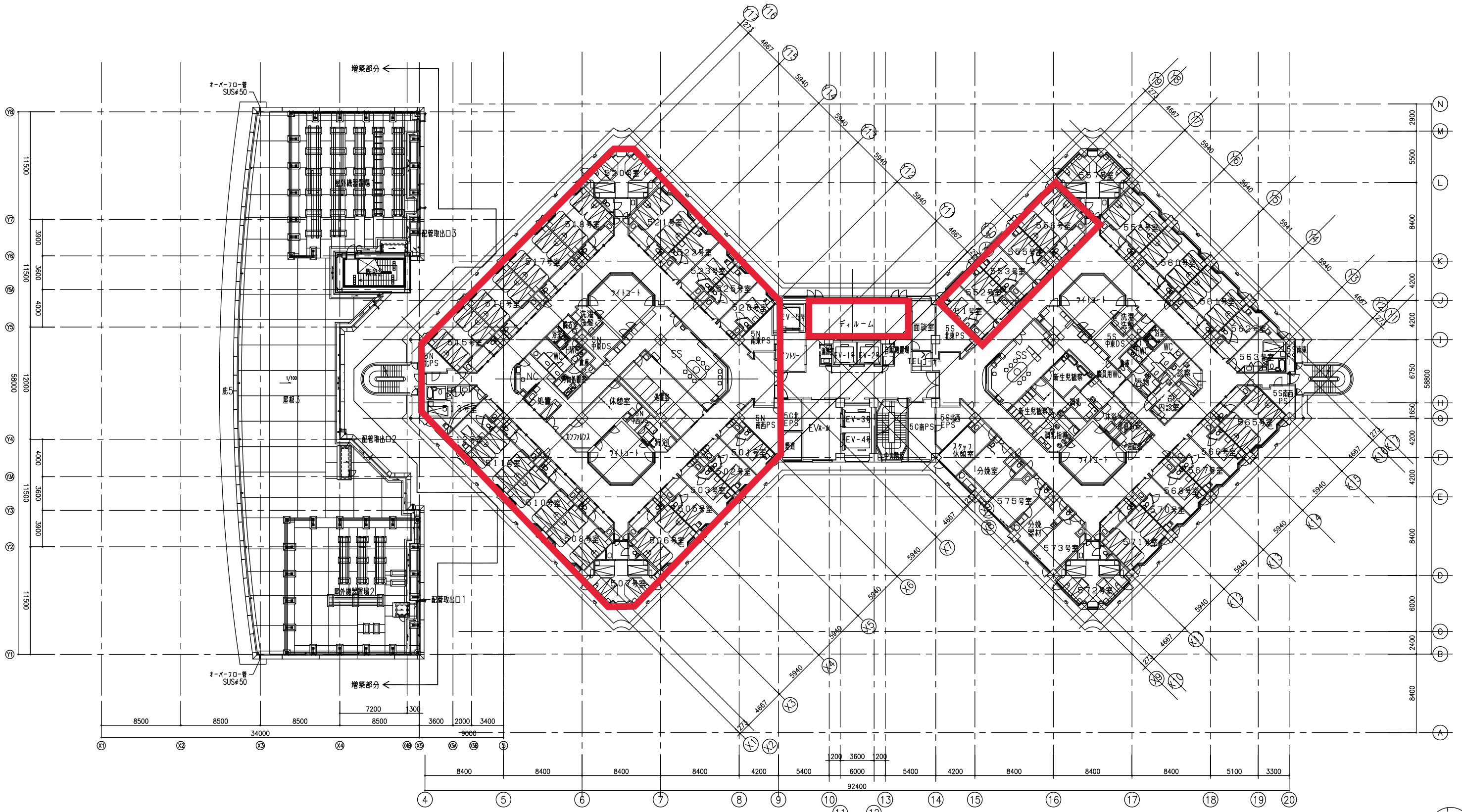
版数 version.090527	製作日 ファイル名	業務名称 赤穂市民病院増築外工事	業務契約コード 106458-02	図面番号 A-改25
		図面名称 1階平面図(改修後)	縮尺 1:200 (A1) 1:400 (A3)	



P
O
N
M
L
K
J
I
H
G
F
E
D
C
B
A



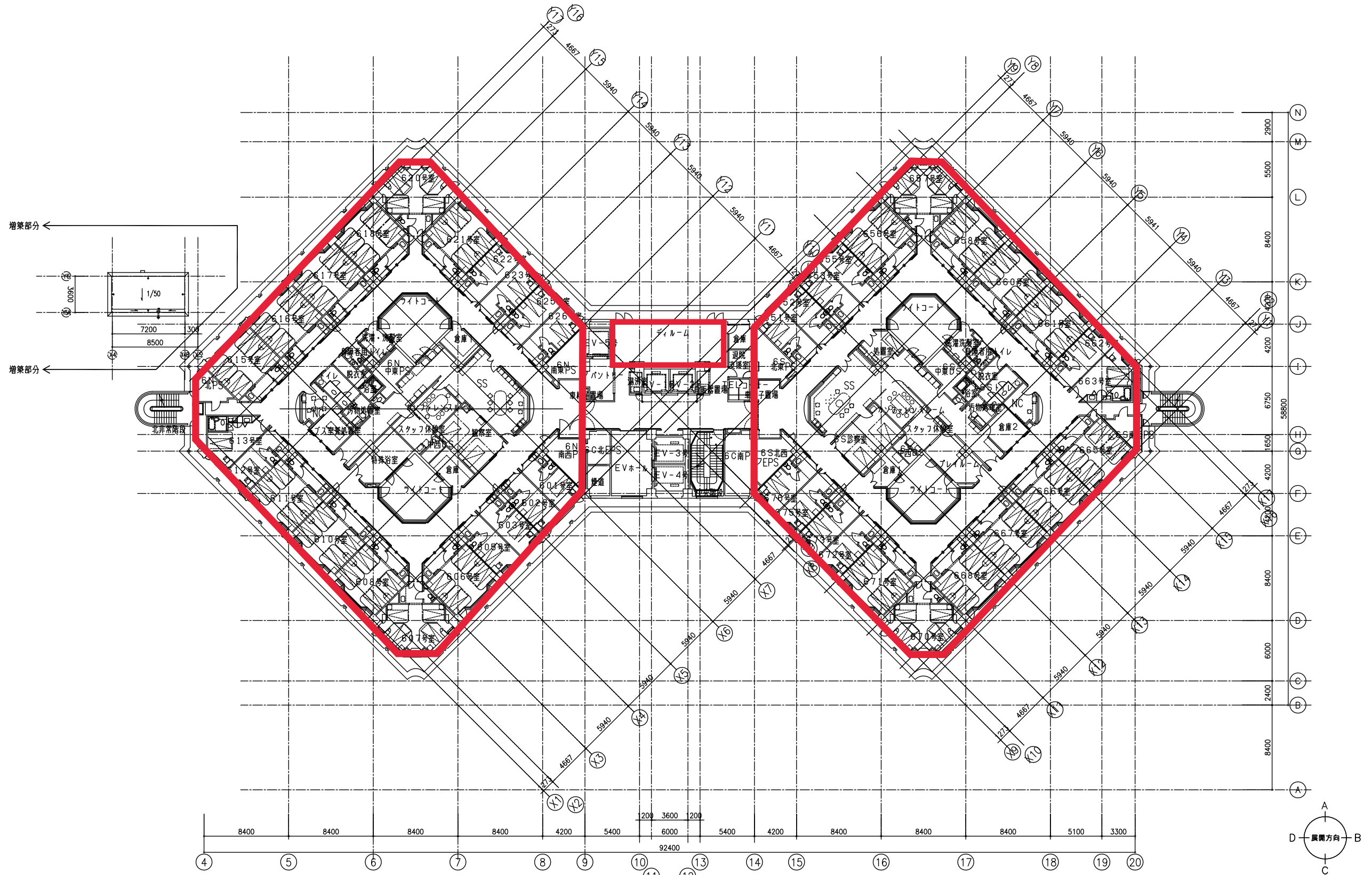
履歴 version.090527	製作日 ファイル名	業務名称 赤穂市民病院増築外工事	業務契約コード 106458-02	図面番号 A-改26
		図面名称 2階平面図(改修後)	縮尺 1:200 (A1) 1:400 (A3)	



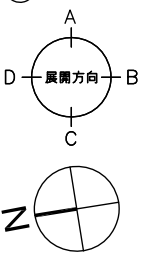
: Wi-Fi利用可能エリア



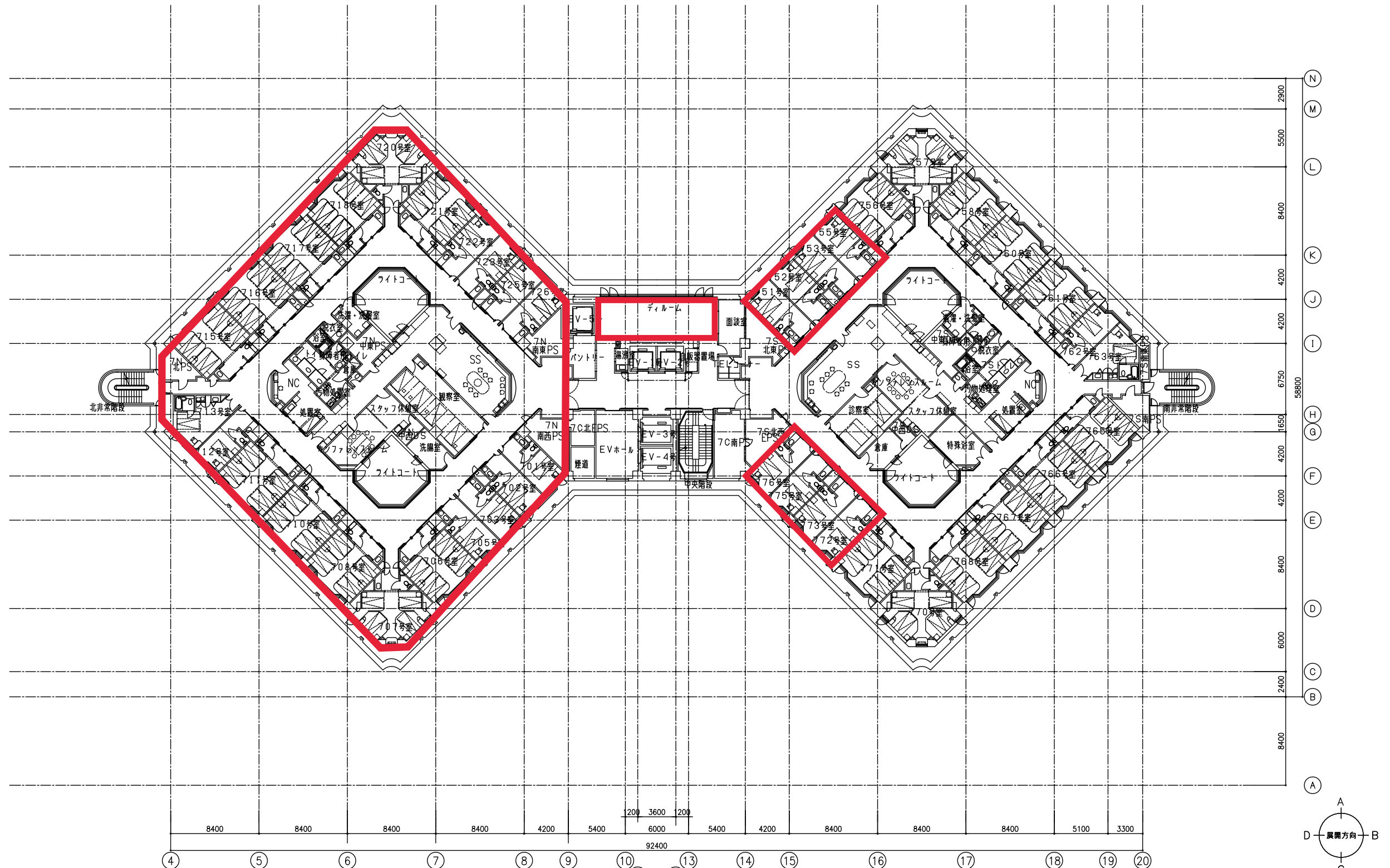
履歴 _____ _____ _____ _____ _____ version_090527	製作日 _____ ファイル名 _____	業務名称 赤穂市民病院増築外工事 図面名称 5階平面図(改修後)	業務契約コード 106458-02 縮尺 1:200 (A1) 1:400 (A3)	図面番号 A-改29
---	--------------------------------	---	--	---------------



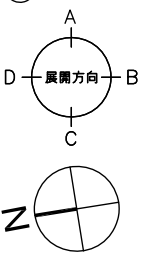
： Wi-Fi利用可能エリア



履歴 _____ _____ _____ version_090527	製作日 _____ ファイル名 _____	業務名称 赤穂市民病院増築外工事 図面名称 C階平面図(改修後)	業務契約コード 106458-02 縮尺 1:200 (A1) 1:400 (A3)	図面番号 A-改30
---	--------------------------------	---	--	---------------



： Wi-Fi利用可能エリア



履歴	制作日	業務名称	業務契約コード	図面番号
version_090527	ファイル名	赤穂市民病院増築外工事	106458-02	A-改31
		図面名称	縮尺	
		7階平面図(改修後)	1:200 (A1) 1:400 (A3)	